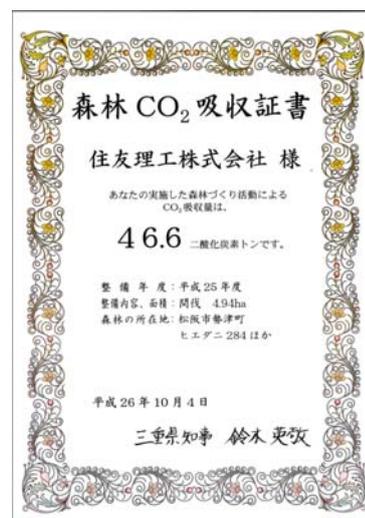


三重県から「森林 CO₂ 吸収量認証書」を取得

住友理工株式会社（本社：愛知県小牧市、代表取締役社長：西村義明）は、三重県松阪市にある当社の保全林「住友理工松阪の森」での環境保全活動に対して、三重県から森林 CO₂ 吸収量認証書を交付されました。



三重県の鈴木英敬知事（中央）と
認証書を受け取った鈴木課長（右から2番目）



当社は2010年8月に、三重県の「企業の森」事業に賛同し、三重県と松阪市、地元の同市勢津町との間で5年間にわたる森林保全契約を結びました。同市勢津町から預かった人工林（30ha）を「住友理工松阪の森」と名付け、地元松阪飯南森林組合の協力の下、間伐などの整備活動を行っているほか、年に2回、当社従業員らが参加して森の保全活動などを通じた地域交流活動を実施しています。

今回は、三重県が定める「森林CO₂吸収量評価認定制度」の規定に基づき、「住友理工松阪の森」が、46.6t-CO₂のCO₂吸収量認証を取得。鈴木英敬知事から当社松阪製作所の鈴木隆・地域環境課長に認証書が手渡されました。

当社は、10月1日に新たに制定したグループ経営理念の一つに「地球環境に配慮し、よりよい社会環境づくりに貢献する」という項目を掲げ、環境保全に向けた取り組みを続けています。美しい自然、そして限りある資源を次の世代に引き継ぐ社会的使命を果たすため、地道な活動を通じて人と自然が共存できる持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

以上